

平成 31 年・令和元年・令和 1 年の表記について

令和表記は 5 月 1 日からのため、一部表記について、平成 31 年、令和元年で記載する。
又、混在している。

尚、令和 1 年の表記は提出機関や登記簿に準じている。

公益財団法人日本幼少年体育協会